

会員の皆様へ

令和2年12月1日

(一財)宮城県剣道連盟

新型コロナウイルス感染症は、現在拡大傾向にあります。この度全日本剣道連盟より稽古やその他の諸行事にあたっては、一層の注意のもと活動するようとの連絡がありました。又、保健所から「面マスクとシールドが予防策として有効であること」同時に「道場内の喚起に特に留意すること」及び「稽古や行事時の会食にリスクが大きいこと」が指導事項として示されたことから、全剣連として次の【留意事項】が示されましたので、一層の徹底をお願いします。

【留意事項】

- 稽古に当たってはマスクの着用を徹底すること。シールドは極力着用とするが、高齢者（60歳以上）は必ず着用すること。
- 道場内の換気に努めること。換気は、出入口、窓等を複数開口することとし、複数開口できない場合は送風機を利用すること。複数開口できない場合でも送風機の使用は効果的であるので、極力利用すること。
- 稽古後の会食は控えること。特に子供を指導する立場の者は特段の注意をすること。やむを得ず会食する場合は、少人数で行う、食事をするときは会話をしない（会話をするときにはマスクを着用する）、短時間とする等、政府、地方公共団体の指針を遵守すること。

以上